

## 規制改革の重要課題について

令和 4 年 10 月 13 日  
内閣府規制改革推進室

### 1. 緊急に対応すべき課題

物価高騰や世界経済の減速に伴う下押し圧力を乗り越え、日本経済を一段高い成長経路に乗せるため、現在、総合経済対策の策定が進められている。今回の経済対策においては、令和 4 年 10 月 6 日の経済財政諮問会議において、岸田総理から、予算、税制、規制・制度改革を総合的に進める効果的な対策を取りまとめていくよう、指示があった。

これを受けて、以下の事項を経済対策に盛り込むべく、政府部内で調整を進めており、規制改革に関する検討を加速する必要がある。

#### ○ リチウムイオン電池の消防法規制の見直しの具体化

- － 車載用リチウムイオン蓄電池を貯蔵する屋内貯蔵所に係る床面積（1000 m<sup>2</sup>以下）・階数(平屋建て)・軒高(6 m未満等)等の制限について、欧米とイコールフットイングな火災安全対策とする方向で検討。

#### ○ 急速充電器に関する消防法規制の見直しの具体化

- － 大型電動車等の普及拡大に向けて、急速充電器の出力の上限を撤廃し、200kw を超える大出力の急速充電器についても「急速充電設備」扱いとする旨の結論に基づき、所要の規制の改正を実施。

#### ○ 医療・健康アプリの社会実装の促進

- － 地方部を含む医療水準の引上げや医師の働き方改革の推進等を図るため、医療・健康アプリ（SaMD：プログラム医療機器）の社会実装を推進。具体的には、海外に大きく後れを取っていることを踏まえ、診療報酬を含め各種規制の見直し等を推進。

#### ○ 医療データに関する個人の権利利益の保護の在り方の見直し

- － 地域の医療・介護関係者間における患者の治療や創薬等のための

医療データの共有や利用を円滑化するため、医療に関する個人情報  
を取得し、利活用する一連のプロセスにおける当該個人の権利利益  
の保護の在り方について、EU の EHDS (European Health Data  
Space) 規則案等の諸外国の動向も踏まえつつ検討。

## 2. 当面の重要課題

前述の課題に加え、以下の事項についても、月内の経済対策策定や年  
内の中間取りまとめを見据え、検討を加速するとともに、年央の答申・  
規制改革実施計画策定につなげていく。

### (1) スタートアップ・イノベーション

#### ○ 携帯電話周波数帯の新たな割当方式の検討

- ー 有限希少な国民共有の財産であり、Society5.0 を実現するために  
不可欠なインフラである電波の公平かつ能率的な利用を確保する  
観点から、透明性の高い、実効的な周波数割当方式の議論を推進。

#### ○ スタートアップ向けの公共調達 of 随意契約制度の創設

- ー スタートアップフレンドリーな環境整備を進める一環として、ス  
タートアップによる新技術・製品の開発を促進するべく、高度な新  
技術を持った J-Startup 選定企業等についても中小企業技術革新制  
度 (SBIR) における研究開発成果の調達手法と同様の仕組みでの随  
意契約を可能とすることを検討。

#### ○ 新たなモビリティ活用に向けた制度整備

- ー タクシーの利便性向上や地域の課題に応えるラストワンマイル  
配送に向けた取組のフォローアップとともに、「空飛ぶクルマ」等の  
新たなモビリティ活用推進に向けた規制の在り方を検討。

### (2) 人への投資

#### ○ 情報教育の充実に向けた教育の在り方

- ー 学校現場における ICT 人材の確保・活用や教員の指導力向上が図  
られ、全国で質の高い教育が実施されるよう、情報科を担当する教

員の配置状況や指導状況等について確認した上で、例えば、既存教員の有効活用や兼職兼業等による外部人材の更なる活用などの措置について検討。

#### ○ 副業・兼業の促進（労働時間管理等）

- － 労働移動の円滑化を視野に入れつつ、労働者の職業選択の幅を広げ、多様なキャリア形成を促進する観点から副業・兼業の更なる活用を推進するとともに、現場における労働時間管理の在り方など、企業において副業・兼業を活用するに当たって課題となる事項について必要な措置を検討。

#### ○ 外国人材の受入れ等に関する制度・運用の改善

- － 法務省における特定技能制度及び技能実習制度の在り方の見直しについて検討状況をフォローするとともに、特定技能制度について対象分野拡大等の制度見直しを検討。また、高度な技能を有する人材が、国境にとらわれず活躍できるための環境整備について検討。

### (3) 医療・介護・感染症対策

#### ○ 感染症対策

- － 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの同時流行の可能性を踏まえ、オンライン診療の更なる活用促進、体外診断薬の利用環境整備（OTC化等）を推進。

#### ○ 医療 DX の推進

- － 令和5年1月（予定）の電子処方箋システム稼働や「医療 DX 令和ビジョン 2030」などを踏まえ、医療 DX を推進する観点から、電子処方箋などへの電子署名に必要な医師等の資格確認・本人確認を円滑に行う仕組みを検討。

#### ○ 地方における高齢者等への持続的な医療・介護

- － ケアの質を維持することを前提としつつ、介護、障害者福祉分野などにおける人員配置基準の見直し（管理者など）や医療・介護関

係職のタスクシフト／タスクシェアを推進。並行して、薬剤師の対人業務の強化のための調剤業務の一部外部委託に向けた取組など医療関係職がその専門性を発揮できる制度環境を整備。

○ 医療・健康アプリの社会実装の促進（再掲）

○ 医療データに関する個人の権利利益の保護の在り方の見直し（再掲）

(4) 地域産業活性化

○ 農地を所有する株式会社の資金調達の円滑化

- － 地域に根差した農地所有適格法人が、地元の信頼を得ながら実績をあげ、農業の成長産業化に取り組もうとする場合、農業関係者による農地等に係る決定権の確保や農村現場の懸念払拭措置を講じた上で出資による資金調達を柔軟に行えるよう検討。

○ 飼料高騰に苦しむ畜産業のコスト削減（畜舎特例法の対象拡大）

- － 畜産業のコスト削減に資する畜舎特例法において、「畜舎等」の対象に保管庫等を追加するための検討状況を把握し、令和4年度中の省令改正に向けた取組を推進。
- － 上記の結論を踏まえた上での消防法令の見直しの検討を推進。

○ 改正漁業法の制度運用（漁業権制度の運用）

- － 漁業権設定や現場の指導・勧告の実態を把握し、漁場を適正かつ有効に活用するための制度運用の在り方を検討。

○ 地方放送局の経営の自由度を高める選択肢拡大

- － デジタル時代に適した放送の在り方を実現すべく、ミニサテライト局等を始めとする放送設備の共用化・アウトソーシング、マスメディア集中排除原則や放送対象地域の見直し、通信における放送事業者の情報発信を推進する方策などを含め、地方放送局の採り得る選択肢を検討。

(5) グリーン

○ リチウムイオン電池の消防法規制の見直しの具体化（再掲）

○ 急速充電器に関する消防法規制の見直しの具体化（再掲）

(6) 共通課題対策

○ 資格取得に係る学歴・経験要件の見直し

- － 技術者等の資格受験の要件としての実務経験年数設定の必要性や、資格取得の要件として学歴に応じて実務経験年数に差異を設けることの合理性等の資格要件の見直しを横断的に実施。

○ ローカルルールの見直し

- － ローカルルールの見直しについての基本的考え方を整理の上、分野横断的な見直しを実施。

○ 過年度のフォローアップ（自治体提出書類の様式統一等）

- － 地方公共団体の公金納付キャッシュレス化・調達関連手続のローカルルール見直し、ハローワークにおける失業認定の非対面化、民事裁判・執行・保全・倒産手続や公正証書作成手続のオンライン化等による効率化などについて、フォローアップを行い、必要に応じて追加的対応を実施。

## 【参考】総理発言

### ◆経済財政諮問会議（第12回・令和4年10月5日）

「本日は、総合経済対策の策定及びその関連で人への投資及びGX（グリーン・トランスフォーメーション）について議論を行いました。

物価高騰や世界経済の減速に伴う下押し圧力を乗り越え、日本経済を一段高い成長経路に乗せるため、今回の経済対策では、まずは、物価高騰により厳しい状況にある方々の支援に万全を期すとともに、インバウンドの回復や農林水産物の輸出促進などを通じて、円安のメリットを広く地方へとお届けします。

また、物価上昇に負けない継続的な賃上げを実現するため、成長分野に移動するためのリスクリング支援や10月からの最低賃金引上げも踏まえた中小企業への支援を強化します。

あわせて、新しい資本主義の下、重点分野において呼び水となる官の投資を加速し、さらなる民間投資の拡大を図ります。

山際大臣におかれては、こうした観点から、予算、税制、規制・制度改革を総合的に進める効果的な対策を取りまとめてください。

構造的な賃上げに向けては、最低賃金を含む賃上げの継続に加えて、人への投資が必要不可欠です。人への投資策を5年間で1兆円のパッケージに拡充する中で、誰もが教育訓練を受けられるよう、リスクリングに対する効果的な支援を強化します。

厚生労働大臣、経済産業大臣におかれては、本日の議論も踏まえた上で、経済対策に盛り込んでください。

GXについては、省炭素規制や、安定的に逡増するカーボンプライシング制度を作ることによって企業の予見可能性を高め、大胆なGX投資を引き出していくことが重要です。さらに、かかる日本の先進的な投資と技術を膨大な投資需要を持つアジアのGXへ連結していく。日本の成長戦略の大きな柱は、日本のGXとアジアのGXの連結です。

経済産業大臣は、こうした発想に立って、10年ロードマップ具体化を加速化し、経済対策に先行実施するものを盛り込んでください。」